



より。

審議にあたり、理事者の意見を聞くは道二二号、
二一三号、二二八号線の整備計画は通学路
であり、採掘りの西側の最も安全なる重要道路
路であるから、懸念する質疑が行なわれ、理事者より
採掘度については実施したいとの適切は答へがあり
ましたので、全員一致により採掘と決定いたしました
ことと、よろしくご賛同くださることをお願いし
ましたことと報告いたします。

○議長（石川信義君）以上で委員長の報告は終了
しました。

二つより委員長報告になさる質疑を行ないます。
「質疑は」と呼ぶ者あり。

○議長（石川信義君）以上で質疑を終ります。
おはかりいたします。

請願二二二号になさる

委員長の報告は採掘と決定であります。本庁は
委員長の報告のとおり決するに二二二議決するに
か。

「質疑は」と呼ぶ者あり。

○議長（石川信義君）二二二議決はことと認めます。
願二二二号は委員長報告のとおり採掘と決定いた
しました。

○議長（石川信義君）日程が十一課請願二二二通規則
うに、市道の一部改修に供する課請書と議題と
いたしました。

本庁に付くは、総務本員会、建設本員会に審査
と、託託くありするの、委員長から報告願います。
また、総務本員会、下沼有他君
（総務本員会、下沼有他君登壇）

○総務本員会（下沼有他君）二二二指針により、二二二調査報告





硬は態度がもう臨まなければならぬ状態では
はいかと思ひます。現在においまは下は騒音の
とに悩まされてある。今後横田基地の
温存という事は、議合とともお話し合はければ
うまいほうの問題はやはりはいかという感をおめ
けでござります。そこで委員長としましては、道路の改
修につきは今後どのような態度をもうか担当を授
けましておめするかどうか、その点について答へ願ひたい

。議長（石川信義君）建設本委員長塩野鉄之助君

建設本委員長（塩野鉄之助君）自席からお話しさせていただきます。

まず下野議員の二質問にお答へ申し上げます。
まずに各議員の二質問のとおりに、横田基地におき
ましては非常に大きな問題が起りつつある現状であ
ります。しかしながら私が先きほど申しあげました九月
九日の時点におきましては、川口基地から飛行を



中止して、横田に移転するといふようなことは、二の
時点におきまして起っておりません。いかにい
はしますと本委員会としましては、三カ年の計画期に
おきまして、市長の答弁にしましては本委員会として
とらえておりますが、しかしその間にあります各委員より
活発な意見が出されております。少くとも三カ年といふ
二手間にいたるところかというふうな意見も多数出ま
っておりまして、併せて報告を申し上げます。よろしく
お願いいたします。

（了解という者あり）

。議長（石川信義君）以て本質疑を終ります。

おはかりいたします。陳情や昇号に及する委
員長の報告は採択と決定であります。本日は
本委員長報告のとおりに決するに二事議ごうさせ
んか

（二事議なすといふ者あり）

○議長(石川信義君)「二重議は」と呼ぶ者あり。
浦水(号)は下採択と決定した。予て陳

○議長(石川信義君)「日程ヤナ三議案ヲナナ号福生付放
育委員公本員の選任同意につて議題としたこと

軍務局長セシテ議案の朗読をいたします。
(島田謙公軍務局長朗読)「省略
○議長(石川信義君)「理事者から提案理由の説明をなす

○議長(石川常太郎君登壇)
(石川常太郎君)「お許しを。ただ今予て、議案ヤ
ナナ号福生付教育委員公本員の選任同意につ
て予て説明申しあげます。
ただいま教育委員のナナ号のうち、山崎良之助氏



ハ本事十月二十日セカラ予て朗読したなり。予
テ教育委員の取組むべき事とするの事非常に重要ナ
ハストミズミナす。私カ頭を種々切迫したした
のミズミナすけり。山崎良之助氏は非常に立
派ハズ人柄ナリ。予テ向子ハハル議見セカラ予
シテ、中の教育行政にあたり、大変ナリ。米ハオキ
存シテすのミズミナす。お願ひいたしたく本日同議案
ヲ提出シテ増議ナセ。お願ひいたしたくオカミズミナす。
経歴にフミナす。ただいま局長が朗読した
とありミズミナす。
のミズミナす。増議をいたしたく予て選任
の同意ナセ。お願ひ申し。オカミズミナす。
○議長(石川信義君)「二重議は」と呼ぶ者あり。
(島田謙公)「二重議は」と呼ぶ者あり。
○議長(石川信義君)「以上ミズミナす。終ります。
おはかりいたします。ただいま議題となつてあり

主議案ヲ十八号に付す。ほ二に同意する。と
に二、三議案ニ付す。十八号に付す。ほ二に同意する。と

「妻儀に」と呼ばる者なり」

謙長（石川信業君）
「貴方謙はこと認めます。子方謙も
オサナノ号にアッハニハに同意することに決定した」

○議長石川信義君一日授オ十四議案オ六十九号福生付
表彰条例に基づく自治表彰にフク議題といたし
可。

謙軍侯とて謙旦の朗読をいたさす。

須臾謙卑
常長
翔
詠
一
省
略

謙名(石川信義君)

本棟に於て提果理田の説明を求めます。
課長 高木 大 君

經路課長 阿水 永君 登壇

急務課長(高木 求彦)
 二指知が
 二二子
 二の二

議案ヲ立テ九号通生所表彰各例に基づく自治表
彰に付テ提案理由のゴ説明を由に西ゲ子。

子下痛半付

表紙各冊の四條に規定する自伝表紙に該当した
しすものが、井上岩太郎氏外二名でございす。

したがいまして同条併のナ条の規定に基づきまして、
公の同意を求めようとするものでございまして、

井上茂一郎氏
昭和二十二年四月三十日
カク版

和子六、年四月二十二日、子で福生、以義、合義、貞と云々

二五ノ六
引之
三友手
七月二十日

昭和四年七月十九日予の閑二朗、
六、洋福生所慶

業本員、公本員として活躍する。つたのてこいす。

己下、カ、子、ノ、謙、良、一、題、四、手、上、傳、業、委、良、之、人、に、授、算、

二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十

福生町議会

リます。今日の表彰の好象にほるといふこととてい
ふことです。

フタに志村香雄氏は昭和三十一年十一月二十九日
、昭和四十三年十二月十一日までの四期、十三年一カ月間
福生市道管理委員会委員として活躍願ったため
けでございします。したがって三十一年以上ほり
ますので本件につきさすも表彰の好象にほるとい
ふこととていします。

フタに野島茂雄氏におかれましては、昭和三十三年
七月二十日から昭和四十四年七月十九日まで四期、十
二年間福生市農業委員会委員として活躍願ったため
けでございします。したがってさすも野島茂雄氏におき
ますも該当するといふこととて表彰にいたしといふ
こととていします。

いづれにいたしてさすも十一月六日の表彰審査委員会
の審判に基づいてさすも提果申しあげた不やでござい
ます。

いす。

以上箇單でございしますが、よろしくご審議のうえ
ご決定くださるようお願い申しあげます。説明
にかえてさせていただきます。

○議長(石川信義君) 以上で提果理由の説明は終了し
ます。

二のより質疑を行ないます。

(二里議長はこと呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

おはかりいたします。提果が六十九号は原果
とあり決するに二里議長はこと呼ぶ者あり。

(二里議長はこと呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 二里議長はこを認めます。よろし
く提果が六十九号は原果とあり決いたしました。

○議長(石川信義君) 日程が六十九号提果が七十九号福生市



議六八
議五九
議七十一

表彰各冊に基づく一般表彰につて議題といたし
ます。

議事係長セシ議案の朗読をいたします。

(須崎議事係長朗読)省略

議長(石川信義君)朗読を終りました。

理事者から提案理由の説明を求めます。 総

務課長高水君

(総務課長高水君登壇)

〇総務課長(高水君) 指針がござりまするにのぞ、議

案ヤ七十号「福生」表彰各冊に基づく一般表彰に
基づく説明を求めます。

表彰各冊ヤ三条と申しますのは、さきに規定さ

いふおりです。条項といたしますは、ヤ三項に、益

のため本所に多額の金品を寄贈しあるいはお時の行
為があった者というものでござりまする。

三三にぬくあります。そのにづます順に説明を

あてます。

福生は志茂ニヤ番地、トヨタオート多摩株式

会社にあります。は、この福生は東京につきます

深く認識いたします。自動車一台に二乗客を

いたしたわけです。二の自動車は現在長

生課に配属しております。四ノ手式のブリカブでござ

ります。大体の見積り価格といたしますは、四十万

円と見積りになっております。

つぎが福生は志茂ニヤ番地、大森産業株式

会社にござりまする。二はは道一八号線、トヨ

タオート多摩の茅花山から銀座通りに通ずる

道路ですが、その一部を自費で側溝改修をした中

績でござりまする。

つぎが東京区西新橋一丁目四番の一ニ号、株式会社

神奈川東支店、二はは道一八号線の側溝に
甲の下をかけたという二と三とござりまする。その場